



人生 100 年時代における 学びのあり方と方策について (中間とりまとめ案)

令和 5 年 5 月

豊田市

生涯活躍部 市民活躍支援課

<目 次>

1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- (1) 文部科学省：中央教育審議会生涯学習分科会
- (2) 文部科学省：中央教育審議会教育振興基本計画部会
- (3) 内閣府：経済財政運営と改革の基本方針 2022
- (4) 厚生労働省：職場における学び・学び直し促進ガイドライン

3 本市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- (1) 推進体制
- (2) 本市の特徴
- (3) 本市を取り巻く社会環境の変化と課題
- (4) 本市の主なトピック等

4 人生 100 年時代における学びのあり方と方策（案）・・・・・・ 7

- (1) 基本的な考え方（案）
- (2) 具体的な方策（案）

<参 考>

・豊田市生涯学習審議会委員

1 はじめに

本市では、第8次豊田市総合計画（平成29年度～令和6年度）において、将来都市像「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を掲げ、「学び合い」を計画推進の重要な視点として位置づけるとともに、重点施策「高齢者社会への適応、基本施策「生涯学習」を基本にまちづくりを進めています。

今後も、後期高齢者の急増や高齢化率の増加が見込まれ、長寿社会、いわゆる「人生100年時代」が近い将来、ミライのフツーになるといえます。また、VUCA時代¹と言われ、気候変動、未曾有の自然災害や感染症、AI（人工知能）をはじめとしたデジタル化の進展など社会環境が非常に速いスピードで変化しています。特に、新型コロナウイルス感染症の災禍においては、外出自粛や社会的距離の確保を余儀なくされ、人々が集う活動や対話の機会が減るなどに多くの影響をもたらしています。

国においても、平成29年に人生100年時代構想会議（内閣官房）において、人々が人生100年時代を迎えて、学び直し等を通じてさまざまな人生の舞台で活躍できる仕組みをつくることが提唱されて以降、令和4年度の政府の骨太方針にも学び直しが明記されるなど、今後わたしたちが長寿社会とどう向き合うかについて多方面で議論が進められています。

こうしたなか、生涯学習の役割や意義を改めて再定義するとともに、本市のこれまでの取組等も踏まえて次期総合計画（令和7年度～）の策定を見据え、「人生100年時代における学びのあり方と方策」について、中長期的な視点や施策をとりまとめます。

なお、とりまとめにあたっては、令和4・5年度において豊田市生涯学習審議会を設置し、調査審議を行いました。

¹ VUCA時代とは、V(Volatility：変動性)、U(Uncertainty：不確実性)、C(Complexity：複雑性)、A(Ambiguity：曖昧性)の4つの単語の頭文字で、変化が激しく不確実な未来や、予測できないような複雑な問題、解決策が曖昧で正解が一つとは限らない状況など、目まぐるしくかたちを変える現代社会を示した言葉

2 国の動向

(1) 文部科学省：中央教育審議会生涯学習分科会

同分科会は、令和3年5月～令和4年7月の期間に生涯学習等に精通する委員によって審議され、以下のとおり議論が整理されました。

<現状と課題>

社会やライフスタイルの変化等により、人と人とのつながりの希薄化、困難な立場にある人々（貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人等）などに関する課題が顕在化・深刻化し、社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要になっています。

新しい資本主義に向けた人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大し、社会人の学び直しをはじめとする生涯学習が一層重要になっています。特に、デジタルデバイド（情報格差）解消や、国民全体のデジタルリテラシー²向上が喫緊の課題になっています。

<生涯学習・社会教育の役割>

生涯学習は、職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図るためのものです。また、他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるものです。社会教育は、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるものです。人生100年時代・VUCAの時代においては、こうした従来の役割に加え、ウェルビーイング³の実現、地域コミュニティの基盤、社会的包摂の実現、デジタル社会に対応といった時代に即した概念と密接不可分なものです。

<今後の生涯学習・社会教育の振興方策>

上記のような現状・課題等に対応して、生涯学習・社会教育がその役割を果たしていけるよう、以下のような方策を推進する必要があります。

- ① 公民館等の社会教育施設の機能強化
- ② 社会教育人材の養成、活躍機会の充実
- ③ 地域と学校の連携・協働の推進
- ④ リカレント教育⁴の推進
- ⑤ 多様な障がいに対応した生涯学習の推進

² デジタルリテラシーとは、新しいデジタル技術を生活や仕事に活かすこと

³ ウェルビーイングとは、「幸福」のことで、心身と社会的な健康を意味する概念

⁴ リカレントとは、繰り返すという意味で社会に出たあとも必要なタイミングで再び学ぶこと

(2) 文部科学省：中央教育審議会教育振興基本計画部会

同部会は、次期教育振興基本計画の策定に向けて、議論・検討がなされています。※パブリックコメントによる意見募集中

<次期計画のコンセプト>

- ・ 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- ・ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

<今後の教育政策に関する基本的な方針>

- ・ グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ・ 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

(3) 内閣府：経済財政運営と改革の基本方針 2022【骨太の方針】

デジタル化や脱炭素化という大きな変革の波の中、人口減少に伴う労働力不足にも直面する国において、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」とあるという考え方のもと、新しい資本主義に向けた重点分野として人への投資が位置づけられました。

同方針では、社会全体で学び直し（リカレント教育）を促進するための環境を整備し、学び直しによる成果の可視化と適切な評価、学び直し成果を活用したキャリアアップや兼業・副業の促進、学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進めるとしています。

(4) 厚生労働省：職場における学び・学び直し促進ガイドライン（令和4年6月）

職場における人材開発（人への投資）の強化を図るため、企業労使が取り組むべき事項等が体系的に示されました。

同ガイドラインでは、変化の時代における労働者の「自律的・主体的かつ継続な学び・学び直し」の重要性や学びのプロセスに沿った取組の考え方・留意点や取組例が提示されています。また、経営者やリーダーの役割、キャリアコンサルタントの役割などが指摘されています。

3 本市の現状

(1) 推進体制

本市では、これからのまちづくりの方向性を示した行動計画である「第8次豊田市総合計画（平成29年度～令和6年度）」を基本に総合的に生涯学習施策を推進しています。同計画では、推進するうえでの重要な視点として「学び合い」を位置づけ、まちづくりの基盤とし学びを定義しています。

また、市内に生涯学習・交流・市民活動の促進を図る地域拠点として、中学校区ごとに28か所「交流館」を設置しています。

<重点施策>

超高齢社会への適応に向けて、「住み慣れた地域の中で、年齢や身体の状態、家庭環境等にかかわらず、社会と関わりを持ちながら、誰もが安心して、健やかに、自分らしく暮らしている。（幸福寿命を全うできるまち）」の実現をめざし、「生涯活躍の推進」を位置付けて推進しています。

<基本施策>

生涯学習分野において、「生涯を通じて学び・育ち、誰もが活躍できるまちの実現」に向けて3分野9施策を位置付けて推進しています。

学び・育ち	① 生きぬく力を育む学校教育の推進 ② 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実 ③ 地域による次世代人材の育成の促進 ④ まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進 ⑤ 高齢者が活躍できる環境の充実 ⑥ 女性が活躍できる環境の充実
スポーツ	① スポーツ資源を生かした活力ある社会の実現
歴史・文化	① 歴史や文化財の継承と魅力の発信 ② 文化芸術を生かしたまちの魅力づくりの推進



▲ 8次総合計画体系



▲ 逢妻交流館

(2) 本市の特徴

自動車産業を中心に発展しつつ、豊かな自然環境を保有しているほか、多様で充実した担い手を有するなど、生涯学習を推進する資源が豊富にあります。

<世界的な自動車産業の拠点として発展してきた都市>

トヨタ自動車株式会社やグループ企業を中心とした自動車産業の生産拠点が集積し、自動車産業の世界的拠点として発展してきました。自動車産業を中心としたものづくりに関わる企業への就業率が高く、その企業文化は地域の生活にも浸透しています。

<豊かな自然、多様な歴史・文化を持つ都市>

豊かな森林、矢作川などの水資源を始めとした自然や歴史・文化・スポーツなどの多様な地域資源を有しており、世界的なイベントも開催されています。

<多様で充実した担い手を有する 40 万人都市>

住民が主体となって地域活動を展開する自治区が全市域に存在し、地域のつながりによる様々なまちづくり活動が行われています。地域自治システムの展開など共働による個性豊かなまちづくりが進められています。さらに、企業をはじめとした様々な団体が、活発な社会貢献活動を実施し、学生や外国市民など、多様なまちづくりの担い手を有しています。

(3) 本市を取り巻く社会環境の変化と課題

超高齢社会の進展や新型コロナウイルス感染症による新たな日常など日々社会環境が変化しており、時代の変化にあわせた生活様式や学びを暮らしに取り入れていくことが必要です。

<超高齢社会の進展>

令和 7 年には豊田市の 75 歳以上の人口が 15 年前と比較して 2 倍以上に増加し、今後も高齢者人口が増加し続けると予測されており、医療・介護サービスの供給不足や社会保障費の増加等が危惧されます。また、若年層の転入人口の減少や家族形成期世代の転出超過が続けば、地域の担い手不足や、地域の活力の低下、まちづくり活動の停滞が危惧されます。

<産業構造の大転換>

自動車産業では、国内市場の縮小や国際競争の激化等の進展により、従来の産業構造が大きく変化する可能性があります。特に中小企業においては、新たな技術や製品の開発等による企業力の強化が必須となっており、イノベーションや新たな挑戦への気運を醸成していくことが求められています。

＜新型コロナウイルス感染症による「新たな日常」＞

新型コロナウイルス感染症により、経済活動や日常生活が大きく制限されました。一方でデジタル化の進展などにより、市民の価値観やライフスタイルの多様化が加速化しました。

＜大規模自然災害・気候変動＞

本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されているほか、活断層の存在が指摘されるなど、巨大地震や直下型地震の発生に備える必要がある。また、気候変動の進行に伴い、極端な高温や多めによるリスクがさらに増加すると予測されています。

（４）本市の主なトピック等

直近の本市の主なトピック等は以下のとおりです。

＜全市的な規則や方針に関するもの＞

- ・ ICT活用ビジョンの策定（令和２年－令和６年）
- ・ 地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例（令和３年施行）
- ・ 山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例(令和４年施行)

＜具体的な取組＞

- ・ 「ファミリーシップ宣言」の開始（令和３年）
- ・ 官民連携介護予防「ずっと元気！プロジェクト」の開始（令和３年）
- ・ 第４次教育行政計画の策定（令和４年－令和７年）
- ・ 世界ラリー選手権の開催（令和４年－令和５年）
- ・ 部活動の地域移行の検討（令和４年－）
- ・ （仮称）豊田市博物館（令和６年開館予定）

4 人生100年時代における学びのあり方と方策（案）

令和2年国勢調査によると、本市に在住する65歳以上の住民は、97,411人、100歳以上の住民は149人であり、人生100年を享受する時代にいよいよ来ているといえます。人生100年時代においては、これまでの人生80年時代の生き方とは価値観を転換した新しい生き方が求められており、こうした誰もが長生きする社会において、国が示す学びの役割等を踏まえた今後の学びの考え方や方策を示します。

（1）基本的な考え方（案）

■生涯学習の意義

生涯学習とは、学校教育、家庭教育、社会教育、企業内教育、文化活動、ボランティア活動、趣味など様々な場や機会において行う個人学習のことをい、やりたいことに応じて学び続けることで人生を豊かにしていくものです。

こうした教養・文化的側面による人生の充実やウェルビーイングの実現はもちろんのこと、定年延長でより長く働くことが求められるなか、就労機会の拡大などの観点からも学びの重要性が高まっています。

また、人生100年時代においては、急速なデジタル化の発展など社会変化への適応やライフステージに合わせた学習の更新の役割が再認識されています。

地域課題が複雑化する中、個人の学習はもちろん、学びを通じた地域コミュニティの形成にも寄与しています。

こうしたことから、生涯学習は地域文化の醸成やまちづくりの根底に位置づく概念であり、豊田市第8次総合計画に位置付ける「学び合い」の考え方は、引き続き、各施策を支える基盤として本市のまちづくりにおける重要な視点となります。

<学び合い>

「つながりや価値、可能性をつくること、行動すること」は、知ること、気づくこと、他を認めること、考えること、体験すること、他と共有することなどを通じて形づくられていくもの、そうした過程を「学び合い」と表現しています。「学び合い」は、一人ひとりの主体性により取り組まれるものであり、いつでも、どのような形でも展開が可能です。また、個人にとっては、自分らしさ獲得や人生を豊かにすることにつながり、地域社会にとっては、関わる人材が育ち、可能性がさらに広がることにつながるものです。

■ これからの社会のあるべき姿

<全世代が活躍する社会>

高齢社会においては高齢者が焦点にあたりがちですが、子ども、若者及び中高年といった他の世代も未来へと自らの生活を営んでいます。その意味では、高齢者を問題と見なすことでその解決を模索するのではなく、次の世代へと受け渡していくために、高齢者を含めた大人が次の世代である子どもたちにどのように向き合い、どのように関わり、どのようなロールモデルを示して、彼らをこの社会を担う主役へと育てあげるのが重要です。

そのためには、年齢や対象で切り分けるのではなく、いかにつなげていくかが大切であり、高齢者も含めたすべての人々が社会の能動的な主役の社会をつくる必要があります。それは、高齢社会ではなく健康長寿社会であり、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じて能力を発揮することで、居場所と役割をもってつながり、生涯を通じて健康でアクティブに活躍できることが望まれます。

<挑戦を支え失敗に寛容な社会>

少子高齢化の人口構造、自然災害や感染症、気候変動や世界情勢の悪化などこれまでに先人が経験していない時代を迎えています。こうした変化の激しい時代かつ複雑化する社会課題に対応していくためには、試行や実践を繰り返しながら柔軟に適応することが求められています。そのためには、失敗を恐れず挑戦していく土壌とそれを支える仕組みが必要です。

100年生きられる社会で生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、子どもも大人も年齢問わず、いくつになっても挑戦し続けることが大切な視点となります。また、大人が子どもの挑戦を支え、失敗に寛容な社会をつくっていくことが持続可能な社会へとつながっていきます。

<豊田市の成り立ち>

本市は、自動車産業を中心に発展してきたまちです。ものづくりの現場では、品質や生産性向上のため、古くから「改善（カイゼン）」活動が根付いており、現在では、製造業に限らず幅広い分野でその概念が浸透しています。

「改善（カイゼン）」活動では、PDCAサイクルを繰り返しつつ、時には失敗を重ねて目標を達成することから、本市は、「改善（カイゼン）」活動を通して企業や人が育ってきた側面がみられます。

■ これからの学びに必要な視点

<① 探究的かつ対話的な学び>

変化が激しく複雑化する社会において、これまで正解とされてきたことが変わる可能性があり、自ら問いを立て失敗を繰り返しながら解決に導き、自らの人生をつくっていく探究的な学びが必要とされています。また、探求して新しいものを発見していく喜びを身に付けていくことに加え、主体的で対話的な深い学びのもと、学んだことを私物化せず、教え合う関係が必要です。こうした学びの必要性が高まっている一方で、「知の深化と知の探索⁵」の両方を兼ね備えることでより学びが充実します。

<② 世代間交流による学び>

世代間交流とは、世代の異なる人が相互に交流し、互いの生活文化や価値観の理解を深めるために行われる活動であり、これからの学びにおいて、互いに持っている能力や知識・技能などの交流や相互承認の関係性が期待されます。また、子どもにとっては、高齢者を含む大人と関わることで、生活能力や職業観など豊かな経験や暮らしの知恵や技術を学ぶことができます。一方、高齢者を含む大人にとっては、次の世代を担う子どもたちとの関わりを通して自己有用感や幸福感を得るなど学び合うことによる効果が期待されます。また、子どもたちに高齢者を含む大人の背中を見せる機会が子どもたちの未来をつくることにつながります。

<③ 学び直し（リカレント教育・リスキリング）>

これまでは、学校教育で学んだことを基盤に人生のキャリアを描くことができましたが、定年の延長（70歳まで努力義務化）なども踏まえ、仕事で求められる知識やスキルをライフステージや時代の変化に合わせて更新し、主体的なキャリア形成や自己実現などのために学び直しをすることの重要性が高まっています。また、変化の激しい時代において、企業等が社員を対象に新しい技術等に対応するため、学び直しの一環として「リスキリング⁶」の機会を提供しています。なお、学び直しをする際には、これまでの経験や学びによる既成概念や思考の癖をほぐして自己理解を深めるなど「アンラーン⁷」が有効です。

⁵ 「知の深化」は、正解のある問いに対して効率的に回答すること、「知の探索」は、正解がない問いに対して試行錯誤しながら追究すること

⁶ デジタル技術への対応など新たな技術を身につけるための社員教育など

⁷ これまでに学んだ知識や身につけた技術をほぐし、既成概念を壊すこと

<④学びの発信と行動>

学習の内容や得られた気づきなどを発信することは、自身のことを他者と共有し、関係性を築くきっかけになり、新たな職、趣味、仲間が得られることなどの広がりも期待されます。多くの方に情報を届ける手段として、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）による発信が有効です。

加えて、学習の成果を行動や実践に移すことが重要であり、新たなコミュニティに属すなど境遇を変えることではじめの一步を踏み出すきっかけになることがあります。

<⑤学びの可視化と自己経営>

生涯にわたって能動的に学び続けるための仕組みとして、学習した知識やスキルを可視化することで学習の奨励及び評価することが求められています。これまでは、学習したことの評価軸として学歴が重要視されてきましたが、今後は学習歴が新しい指標の一つとして期待され、中長期的に学習するための動機付けとなり生涯学習者の育成につながります。

また、自発的かつ継続的に学習するためには、自分自身を経営するかのように学習に対する動機付けや学習過程を繰り返していくことが重要です。

<⑥デジタル技術の活用とDXの推進>

新型コロナウイルス感染症対策などを契機にデジタル化やオンライン化の取組が加速化しました。デジタル技術を活用することで学習理解度にあわせた個別最適な学びや時間や場所の制約ない学ぶ環境を提供できます。また、対人コミュニケーションが苦手な方に対しての選択肢としても有用な手段といえます。一方、デジタル技術の進化はめまぐるしいことから利用者である市民の情報リテラシー向上やデジタル格差を解消することが求められています。企業等においては、デジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス等を変革するとともに組織風土を変革するDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が喫緊の課題となっています。

<アントレプレナーシップ教育>

急速に変化する社会や複雑化する課題に対応するためには、イノベーションをもたらす新たな価値を創出するための思考や行動要素が必要であり、アントレプレナーシップ（起業家精神）がこれからの時代に必要です。そのためには、挑戦と失敗に対して寛容な土壌や挑戦を支える仕組みが重要です。本市は、ものづくりを中心に発展してきたまちであり、経済産業の発展においても必要な視点です。

<地域コミュニティでの学びと実践>

地域コミュニティにおいては、課題が複雑化するなか、コミュニティの希薄化、高齢化による担い手減少などが懸念されています。こうした状況下において、学びの重要性が再認識されており、住民同士が関係性を紡ぎ、学び合い、認め合うことで地域の課題解決や活性化など地域自治の推進に寄与します。

また、学びやつながりを生かして、実践と失敗を繰り返しながら新たな価値を生み出していくことが必要です。

<社会的包摂・SDGs>

誰一人取り残さないSDGs（持続可能な開発目標）の理念に鑑み、高齢者、障がい者、外国人、不登校や貧困の状況にある子どもなど誰もが平等に学習機会を得られるよう環境の充実に努めることが必要です。

<NPO・企業・大学等とのパートナーシップ連携>

地域や社会にある豊富な学びの資源を生かしていくために、NPO・企業・大学等の多様な主体と連携していくことが必要です。

(2) 具体的な方策(案)

令和5年度に議論していく事項

■ 目指す姿

生涯にわたる学び・活動・体験を通じて豊かさや幸せを実感でき、
いくつになってもやりたいことに挑戦できるまち

■ 施策・取組

① 学習機会と場の提供

市民が主体的に学習に取り組むための機会と場を提供します。

例) ・ 学びのプラットフォームづくり ・ デジタル格差の支援
・ 交流館をはじめとした拠点の充実 ・ 学びの可視化 など

② 活躍機会の創出と地域活性化

市民が学習成果を発揮するための行動機会をつくり、地域の課題解決や活性化につなげます。

例) ・ 学びを軸にした地域づくり ・ 多世代による交流機会の創出
・ 地域をつなぐ人づくり など

③ 未来を担う人材の育成

これからの未来を担うこどもを起点とした学習や体験機会をつくります。

例) ・ 郷土や職業観に関する学び ・ 多世代による交流機会の創出
・ 時代に即した学び ・ 個別最適な学びや居場所 など

④ 中高齢者のライフキャリア支援

中高齢者が生涯にわたり活躍できるための学習や就労等を支援します。

例) ・ 学び直し/リスキリングの機会提供 ・ キャリアの棚卸し
・ 就労や副(複)業支援 ・ 挑戦機会の創出

■ 推進体制

<市>

総合計画を基本に総合的に推進しつつ、各分野の個別計画において推進します。また、推進にあたっては、関係部署と密に連携を図るとともに、各種団体等民間との共働により効果的に行うものとします。

<参 考>

■ 豊田市生涯学習審議会委員（任期：令和4年7月1日～令和6年3月31日）

氏 名	所 属
岩月 明人 大岩 由治	とよたシニアアカデミー 事務局長 ※令和5年5月1日で委員交代
上山 仁 近藤 悟	地域学校共働本部推進アドバイザー ※令和5年5月1日で委員交代
江里口 あけみ	柳塚西町ささえ愛隊 副代表
鬼木 利瑛	株式会社 eight 代表取締役
○小宮山 利恵子	(株)リクルートスタディサプリ教育 AI 研究所 所長
坂元 玲介	とよた多世代参加支援プロジェクト 会長
戸田 友介	株式会社 M-easy 代表取締役
藤本 修身	市区長会 理事
古川 由香	市民公募
古澤 三秀	市民公募
◎牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科 教授
三ツ石 靖子	市文化振興財団 交流館課 主任指導主事

(敬称略, 五十音順, 会長◎・副会長○)